



# 長崎県農林技術開発センター 会計年度任用職員 (事務補助) 登録募集要領

長崎県農林技術開発センター 管理部門総務課

〒854-0063 諫早市貝津町3118 TEL 0957-26-3330 (代表)

業務の状況等により事務補助職員が必要な場合に採用するための採用希望者名簿に登載する方を募集します。

- 採用希望者名簿への登録を希望する方については登録試験を受験していただき、合格後、名簿に登録されます。
- 名簿に登録されても採用されない場合もあります。
- 採用希望者名簿に登録後、会計年度任用職員(事務補助)が必要となった場合に、希望勤務地等を考慮のうえ、各所属により会計年度任用職員(事務補助)として採用されます。
- 登録選考試験に合格した方は、本人が取り消しを希望しない限り採用希望者名簿に5年間(※)登録されます。

※採用希望者名簿に登録された年度の4月1日から起算して5年間

1 受付期間 令和8年5月22日(金)～令和8年5月29日(金)

2 勤務の期間 令和8年7月1日以降

### 3 受験資格

○次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 募集する業務内容

- ・茶の調査・実験の補助(茶栽培の補助(寒冷紗の被覆、施肥、除草、堆肥散布))

## 5 受付期間及び受験手続

受付期間	令和8年5月22日（金）～令和8年5月29日（金）
試験の申込方法及び申込上の注意	<p>(1) 提出書類 農林技術開発センター会計年度任用職員(事務補助)登録選考試験受験申込書</p> <p>(2) 申込先 〒859-3801 東彼杵町中尾郷1414 農林技術開発センター 果樹・茶研究部門 茶業研究室</p> <p>※郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員(事務補助)登録選考試験受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。</p> <p>※持参の場合 受付時間は午前9時から午後5時45分までです。(土曜、日曜、祝祭日は受け付けておりません。)</p>

## 6 試験日程、場所及び合格者の発表

**選考試験 令和8年6月3日（水）以降 ※面接日程等は別途お知らせします。**

試験会場	所在地
農林技術開発センター (果樹・茶研究部門茶業研究室)	東彼杵町中尾郷1414 (TEL0957-46-0033)

※ 合格者発表 面接試験後7日以内に試験受験者全員に文書で合否を通知します。

## 7 試験の内容

面接試験

## 8 採用予定時期等

- (1) 採用の時期は、原則、令和8年7月1日以降の予定です。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 9 雇用期間

令和8年7月1日～令和9年3月31日

## 10 勤務の場所

農林技術開発センター 果樹・茶研究部門茶業研究室

## 11 勤務条件等

### (1) 勤務時間

週の勤務時間:原則週2~3日、2カ月19日勤務で、9:00~17:00です。

休憩時間:12:00~13:00

※週の勤務時間、休憩時間は任用される所属により異なる場合があります。

### (2) 休暇・休日

休暇:任用条件により年次休暇が付与されます。付与日数は雇用日数、週の勤務時間により変動します。  
その他、各種有給休暇及び無給休暇が付与されます。

休日:原則、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始の休日

### (3) 給与

月額 8,450円(予定)      その他、条件に応じて通勤費用が支給されます。

### (4) 各種保険等

災害補償:労災保険

## 12 その他

この試験についてのお尋ねは、次のところへお願いします。

農林技術開発センター果樹・茶研究部門 茶業研究室 〒859-3801 東彼杵町中尾郷 1414 (TEL0957-46-0033)
---